

部内資料

練馬労連

発行所：練馬区労働組合総連合
練馬区中村北1-6-2
東京土建練馬支部内
電話03-3825-7146
fax 03-3825-7117



練馬駅南口で東日本大震災の支援
募金を訴える古賀よしひろさん

労働者にとって区長選・
区議選はこんなに大事

東日本大震災と
原発事故は、国政
と地方自治体の行
政のあり方を鋭く
問い直しています。

区長選・区議選は「住

民ではないから関係ない」と考えるかもしれません。しかし、住民ではないがその地域で働く労働者も、その自治体がいざという時、命を守ってくれる自治体なのか否かに、無関心でいられません。

革新都政は「地震による災害を未然に防止し、被害を最小限に食い止める」ために「震災予防条例」をつくりました。

石原都政は「震災対策条例」に変更し、「自助・共助・公助」といって、自治体の責任を大きく後退させてしまいました。練馬区政も「右へならえ」です。

区長予定候補の古賀よしひろさんは、「震災に強いまちづくり」を公約し、耐震断と耐震リフォームの助成制度拡充、被災者を救出する地域救援体制の創設を掲げています。

労働者にとって安心して働ける条件が大事であります。いま地方自治体の多くが構造改革をすすめる、官製ワーキングプアをつくりだしています。練馬区も3割が非正規雇用労働者です。

区長予定候補の古賀よしひろさんは、「公契約条例」の制定を公約し、適正な価格と賃金保障をめざしています。

このように、労働者にとって働いている地域の自治体選挙は身近な問題であり、無関心でいられません。

なぜこんな結果に？

主権者・労働者の要求・声に応える本物の「民主主義」の政治を！

なぜ石原慎太郎に投票する都民は減らないのか？

「天罰」発言は、彼の本質を示す暴言でした。「上からの目線の傲慢さ、数々の人権感覚欠如発言、弱者・老人・病人、そして今回の被災者への優しさ、思いやり、寄り添い姿勢ゼロの発言」者へどうして都民は260万余の投票をするのか。「常に強がりをするが、内実は小心者で、弱いものには吠え脅し、強いものには言葉巧みに言い訳し逃げ込む、実に情けない根性の持ち主」「メディアを巧みに使い、自分に不利な質問をする記者には脅す」「これが私たちが捉える石原慎太郎像です。宣伝不足とは思えません。当選会見でも早速パチンコ業者を「悪玉」にして攻撃する姿は多くの都民が見ているわけだから。

にも拘らず彼に投票する都民は減らない！私たちが労働者・庶民の声が届かない人たちが多数存在する…その事実は事実として受け止めつつも、なぜなのか。分析の目を向けるべきではないでしょうか。

大震災・原発・福祉：都民の課題はかつてなく切実かつ喫緊です

今回の選挙は、東日本大震災（M9地震・大津波）、さらには福島原発事故（ついにレベル7）という大災害のもとで強行されました。そして今も危険な事態は進行しています。選挙で問われたのは、被災地支援に都政がどう役割を果たすのか、同時に何より都民のいのちとくらしをいかに守っていく都政にするのかです。小池候補が掲げた「防災・福祉都市・東京」

をつくる課題は喫緊です。引き続き、労連の運動としても、大きな構えで取り組んでいくことが求められます。四選された石原がこの都政の切実な課題に取り組むか否か、事が大きいだけに早速石原ののち軽視の本質が明らかになり、本物の都知事を求める都民運動が起きることも想定されます。いまこそ切実な要求実現の取り組みを前進させましょう。

古賀区長誕生へ全力をあげましょう！

今政治の本質が問われています。私たち区民のいのちとくらしを守り支える役割を全力で果たすかどうか、区民と共に力を合わせてこの難局に取り組む区長・議員かどうか、区長・区議選もますます重要です。力を合わせてがんばりましょう。

東映アニメが3月末で千田さんを不当解雇

3月11日の東日本大震災の直後、練馬春闘共闘が1日行動の一環として、千田さんの解雇撤回を求める抗議行動を東映アニメの大泉スタジオで行ないました。25日には、東映アニメ支援共闘会議もこれまで集約した団体署名308筆を東映アニメに提出し、要請を行いました。

東映動画労組は、千田さんの契約満了日に、東映アニメ新宿営業所で朝ビラ配付と社前抗議行動を行ないました。支援共闘会議の東海林議長、映演労連の金丸委員長も駆けつけ、この行動を成功させました。終了



団体署名を提出し、解雇撤回を求める

後、東京地裁に団体署名325筆を提出しました。にも拘らず東映アニメは、態度を変えず、4月に入り千田さんの契約終了し、解雇が現実のものとなつてしまいました。これからは、千田さんを職場に戻す闘いとなります。

千田さんは請負契約のため雇用保険もなく、失業給付も受けられません。偽装委託で26年以上も働かせてきた東映アニメの責任は重大です。

第4回裁判は、13日に行なわれました。12日には、新国立劇場合唱団の八重樫さんやイナックスメン

テナンス事件は、高裁の判決を覆し、共に労働者性を認めた逆転判決となりました。ともに偽装委託は許さない最高裁の判決です。このことは、千田さんの労働

者性の証明と雇用継続にむけて、力強い追い風となっています。引き続き皆さんのご支援をお願いします。

薬害イレッサ国を断罪 東京地裁で 歴史的勝利!

国とア社の責任を認める

肺がん治療薬「イレッサ」の服用後に重い肺炎で死亡した患者3人の遺族4人が国と輸入販売元の「アストラゼネカ社」に計7700万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が3月23日東京地裁であった。松並重雄裁判長は「重い副作用が起きる可能性がある」と認識しながら、十分な措置を講じなかった」として国とア社が連帯して総額1760万円の賠償金を支払うよう命じた。これはア社のみならず国の責任をも認めた画期的な判決。

2月25日の大阪判決ではア社に賠償命令。一方、国の責任は回避した。東京判決は大阪判決を超えた。国は国民の生命健康を確保する責任がある。東京判決ではこの責任をもとに、企業が営利を追求

して自社に不利益な記載をしたがたらない傾向にあることから、「国にこそ安全性を確保するために添付文書にきちんと記載させるよう行政指導すべき」と国の責任を認めた。

2004年11月の提訴から6年4ヶ月に及ぶ闘いの末に大きな勝利を勝ち取った。判決後、国とア社に協議による全面解決を求めてきたが、ア社は3月30日、国は4月5日、何の反省や謝罪もなく控訴した。イレッサにより亡くなられた800人以上の命をどう考えているのか。強い怒りがこみあがってくる。

全面解決にむけてまだ闘いは続くがさらなるご支援をお願いします。

練馬労連副議長
千田恵美子

大企業は大震災の被災地支援に内部留保を活用せよ

第82回メーデー 代々木公園B地区

2011年5月1日(日)午前11時開会



家族揃って参加をメーデーは、116年前、8時間は働く時間、8時間は余暇を楽しむ時間、8時間は寝る時間を求めてメーデーは始まりました。

日本社会は、24時間体制で長時間、過密労働を強いています。今年の大卒者は、4人に1人が職にありつけない異常な社会となっています。労働時間を短縮して雇用を確保していきたいものです。

大震災で雇用不安を抱えている被災者がたくさんいます。政府が責任を持ってインフラ整備や住宅建設など仕事を斡旋すべきです。支援の輪をさらに広げましょう。

雇用確保、労働時間短縮を。みんなで声をあげよう

